

2022年6月28日
北海道電力株式会社

2022年6月28日 社長会見要旨

【会見要旨】

本日は、「第98回定時株主総会」および、「役員人事」、「奈井江、砂川発電所の廃止」などについて、お話しいたします。

【株主総会の開催報告について】

最初に、先ほど終了しました株主総会の結果について、ご説明いたします。

本日、午前10時から、札幌ビューホテル大通公園で開催し、11時46分に終了いたしました。

ご出席いただきました株主さまは、102名でした。

株主の皆さまにおかれましては、昨年同様、株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルスの感染防止対策にご協力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

議案の審議結果につきまして、当社が提案した監査等委員会設置会社への移行をはじめとするすべての議案は多数の株主さまの賛成を得てご承認をいただきました。株主さまがご提案された議案はいずれも否決されました。

また、株主さまからは、泊発電所の審査状況や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みなどに関するご質問やご意見をいただきました。

いずれのご質問につきましても、株主の皆さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明しました。

いただいたご意見につきましては、今後の社業運営の参考にさせていただきます。

【役員人事について】

次に、役員人事について、ご説明いたします。

本日の株主総会において、監査等委員以外の取締役候補9名、監査等委員である取締役候補6名をご承認いただきました。

その後、開催した臨時取締役会において、会長、代表取締役、役付執行役員、および、常勤の監査等委員をそれぞれ正式に決定いたしました。

役付執行役員の委嘱業務・担務については、お手元にお配りしております資料2ペ

ージのとおりです。

また、3 ページに記載のとおり、再任 14 名、新任 3 名の執行役員を任用いたします。

役員人事のご説明については以上となります。

【奈井江・砂川発電所の廃止】

次に、石炭火力発電所の廃止についてです。

当社は、奈井江発電所 1、2 号機および砂川発電所 3、4 号機を、2027 年 3 月末をもって廃止することを 6 月 24 日に公表いたしました。

奈井江発電所は、高度経済成長期の著しい電力需要の伸びに対応するため、1968 年に 1 号機、1970 年に 2 号機の運転を開始しました。

その後、北海道の重要な電源として、その役割を担ってまいりましたが、設備経年化の状況や最新鋭の高効率 LNG 火力である石狩湾新港発電所 1 号機の運転を開始したこと等を踏まえ、2019 年 3 月末をもって休止しております。

砂川発電所については、国のエネルギー政策における国内炭の最大限の活用に対応するため、1977 年に 3 号機、1982 年に 4 号機を導入し、これまで 40 年余り運転してまいりましたが、奈井江発電所同様、設備の経年化が進行している状況です。

奈井江・砂川の両発電所が、長きに亘り北海道の電力の安定供給に貢献することができたことは、地域の皆さまや採炭事業者さまをはじめとした多くの皆さまに当社事業をご理解いただき、多方面から支えていただいたからこそであり、この場をお借りして、関係者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

両発電所の廃止については、発電所設備の経年化や、国の石炭火力発電所のフェードアウトの方針などを総合的に判断したものです。

しかしながら、火力発電所については、出力変動を補う調整力、需要や供給力の急変時に周波数の変動を緩和する慣性力などを有しており、将来的な安定供給の維持や、さらなる再生可能エネルギーの導入に向けて、必要不可欠です。

2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、当社は、火力発電所の脱炭素化に貢献する水素・アンモニア燃焼などの新技術の開発について、検討を進めていくとともに、「S+3E」の観点から、火力発電所を含むバランスの取れた電源構成の構築に取り組んでまいります。

【泊発電所を取り巻く状況】

次に、泊発電所を取り巻く状況について、お話しいたします。

5月27日の審査会合においては、日本海東縁部に想定される地震に伴う津波評価について、「概ね妥当な検討がなされた」との評価をいただきました。

今後の審査については、基準地震動や基準津波の策定のほか、防潮堤などの論点が残されております。

6月7日に、原子力規制委員会の山中委員が泊発電所をご視察された際にも双方のコミュニケーションを十分に図りながら審査を進めていくよう求められており、当社は、原子力規制委員会と課題認識を共有しながら、審査上の論点に対する各種検討や解析を計画的かつ的確に実施してまいります。

泊発電所に関するそのほかの動向といたしましては、5月31日に、札幌地方裁判所において、原告の運転差止の請求を認める判決が出されました。

当社はこれまで泊発電所の安全性などについて、説明を重ねてきましたが、第一審では当社の主張をご理解いただけず、判決には到底承服できるものではないことから、6月2日に控訴いたしました。

控訴審において、第一審の判決を取り消していただけるよう、引き続き泊発電所の安全性などの主張立証を尽くしていきます。

泊発電所の必要性については、本日の株主総会においても、様々なご意見を頂戴いたしました。

原子力発電は、燃料供給の安定性、長期的な価格安定性を有し、発電時にCO₂を排出しないなどの特長があり、安全性の確保を大前提に、安定供給や電力供給の脱炭素化を支える基幹電源であると考えています。

今後とも、泊発電所の必要性について、あらゆる機会をとらえて、地域の皆さまをはじめ、広く道民の皆さまへ丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めることはもちろんのこと、審査や訴訟についても、これまで以上に説明性を高め、的確に対応を進めてまいります。

【ほくでんガスお友達紹介キャンペーン】

最後に、「ほくでんガスお友達紹介キャンペーン」についてご紹介させていただきます。お手元のチラシをご覧ください。

6月13日より、ご紹介いただいたご友人が「ほくでんガス」をご利用いただくと、ご紹介者さまとご友人それぞれに2,000円分の「QUOカードPay」をもれなくプレゼントする「お友達紹介キャンペーン」を実施中です。

現在、1万7,000件ものお客さまに「ほくでんガス」をご利用いただき、大変ご好評をいただいております。

ぜひ、この機会に、たくさんのご友人をご紹介ください。

ただいま、ほくでんガスお友達紹介キャンペーンをご説明いたしました。

当社といたしましては、足元でエネルギー価格が高騰している状況となっておりますので、今後とも、お客さまのご負担軽減につながるキャンペーンや、省エネに資するサービスの充実化にも努めてまいります。

私からは以上です。